

無人航空機の多数機同時運航の普及拡大と安全に行うための取組

無人航空機は物流、災害対応、巡視・点検等の様々な分野で広く活用されており、その国内市場は、今後も急速な拡大が見込まれている。

このような中で、無人航空機の事業化や社会実装をより一層進めるためには、運航の効率化や事業採算性の向上をもたらす、操縦者の数より多い複数の無人航空機の同時運航（多数機同時運航）の普及拡大が必要であるとの意見が挙げられており、一部で先行的に実証飛行が行われていた。

しかしながら、航空法に基づく無人航空機の規制体系において多数機同時運航に特化した安全要件等は特定定められておらず、各事業者等が現行の規制体系下で独自に安全対策を講じてそうした先行的な実証が行われていた状況であった。

こうした現状を踏まえ、国土交通省では、令和6年10月に事業者、関係省庁等から構成される「多数機同時運航の普及拡大に向けたスタディグループ」を設置し、関係者と連携して多数機同時運航を安全に行うための要件の検討等を進めてきた。その後、7年3月に検討結果を取りまとめ「無人航空機の多数機同時運航を安全に行うためのガイドライン」（第一版）を策定した。

このガイドラインの使用を推奨することで安全を確保した多数機同時運航の普及拡大を図るとともに、今後も随時ガイドライン等の見直しを行い、国土交通省として無人航空機の事業化と安全な運航を強力に推進していく。

多数機同時運航を安全に行うためのガイドライン 第一版^{※1}（概要）

●対象

- ・レベル3又は3.5飛行で実施する1対5（操縦者1人に対して5機）までの運航^{※2}

※1: レベル1、2飛行で行われるドローンショーは対象外

※2: 現時点での上限として設定（人間の目による監視が前提）
今後の見直しに当たってAI等の技術の活用も検討

●各種要件等

- ・機 体：自動操縦機能（非常時の操作介入を含む）、機外を監視できるカメラ、フェールセーフ機能の装備 等
- ・操 縦 者：緊急時の訓練を受けていること 等
- ・運航管理：状況把握・判断を容易とする操作・監視画面の配置とすること（ポップアップ機能の導入など） 等
- ・その他、運航リスクの検証と対策例等についても記載

1人の操縦者による5機体同時運航の様子

